

平成29年12月21日
監査委員決定

平成30年例月出納検査実施計画

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項、東京都監査委員監査基準及び平成30年監査基本計画に基づき、平成30年例月出納検査を以下のとおり実施する。

1 検査の対象

(1) 会計管理者所属各会計

会計管理局

(2) 公営企業各会計

都市整備局、病院経営本部、中央卸売市場、港湾局、交通局、水道局及び下水道局

2 検査日（平成29年12月分から平成30年11月分）

局名	対象月		実施日	
	平成29年	12月分		1月25日（木）
会計管理局 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港湾局 交通局 水道局 下水道局	平成30年	1月分	平成30年	2月23日（金）
		2月分		3月26日（月）
		3月分		4月26日（木）
		4月分		5月25日（金）
		5月分		6月26日（火）
		6月分		7月26日（木）
		7月分		8月27日（月）
		8月分		9月25日（火）
		9月分		10月26日（金）
		10月分		11月26日（月）
		11月分		12月21日（金）

3 結果の報告及び公表

検査の結果の報告及び公表は、平成30年6月、同年9月、同年12月及び平成31年2月に行う。